

## 報告第1号

### 専決処分の報告について

次の事件について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

平成31年2月20日提出

守口市長 西 端 勝 樹

記

専決第1号 平成30年度守口市一般会計補正予算（第8号）

## 専決第1号

### 平成30年度守口市一般会計補正予算（第8号）

平成30年度守口市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

**第1条** 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,813千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62,491,419千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

**第2条** 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

平成31年1月25日専決

守口市長 西 端 勝 樹

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 繰越金		209,502	8,813	218,315
	1 繰越金	209,502	8,813	218,315
補正されなかった款に係る額		62,273,104	—	62,273,104
歳入合計		62,482,606	8,813	62,491,419

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 衛生費		3,944,921	8,813	3,953,734
	1 清掃費	1,581,539	8,813	1,590,352
補正されなかった款に係る額		58,537,685	—	58,537,685
歳出合計		62,482,606	8,813	62,491,419

第2表 債務負担行為補正

追加

事 項	期 間	限 度 額
庁舎自動火災報知設備改良工事	平成31年度まで	61,600 千円